

葉山町教育委員会 8 月定例会会議録

- 1 開会年月日 令和 8 年 8 月 1 9 日（水）
- 2 開 会 場 所 保育園・教育総合センター 会議室
- 3 出 席 委 員 教育長 稲垣一郎
教育長職務代理者 小峰みち子
委 員 鈴木伸久
委 員 下位勇一
委 員 清水衣里
- 4 出 席 職 員 教育部長 虫賀和弘
教育総務課長 植草恵美
学校教育課長兼教育研究所長 大黒貴文
生涯学習課長 黒田二郎
図書館長 山口正憲
- 5 議 長 教育長 稲垣一郎
- 6 書 記 教育部長 虫賀和弘
- 7 開 会 午前 1 0 時 0 0 分
- 8 閉 会 午前 1 1 時 3 6 分
- 9 次 第 日程第 1 前回会議録について（葉山町教育委員会 7 月定例会会議録）
日程第 2 教育長の報告事項について
日程第 3 議案第 8 号 葉山町教育研究所設置条例を廃止する条例について
日程第 4 議案第 9 号 令和 8 年度葉山町教育予算（一般会計補正予算（第 3 号））（案）について
日程第 5 その他

（開会宣言）

教 育 長） ただいまから葉山町教育委員会 8 月定例会を開会いたします。

本会議につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 3 項の規定による定足数に達しておりますので、有効に成立しております。

時刻は 10 時ちょうどでございます。

本日の定例会について、傍聴人が 1 名出ていることを報告いたします。傍聴人の方は、携帯電話の電源をお切りくださるようお願いいたします。

本日の日程といたしましては、次第のとおりです。

会議次第について、ご異議ございませんか。

委 員 全 員） 異議なし。

教 育 長） ご異議なしと認めます。

なお、会議録作成上、質疑の際は挙手をしていただき、委員の名前を指名した後、発言をお願いいたします。

また、質疑をされるときは、何についての質疑かを明確にお願い申し上げます。

（前回会議録について）

教 育 長） 日程第1「前回会議録について」を議題といたします。

教育部長、説明をお願い申し上げます。

教 育 部 長） それでは、7月定例会につきましてご報告いたします。

各委員の皆様には会議録を配付させていただいておりますので、内容については省略させていただきます。

なお、7月定例会は、教育長及び教育委員の出席が5名、開会午前9時58分、閉会午前11時37分でございます。以上です。

教 育 長） ご意見、ご異議はございませんか。

委 員 全 員） なし。

教 育 長） ご異議なしと認めます。

以上、前回会議録については、原案のとおり承認されました。

（教育長の報告事項について）

教 育 長） 日程第2「教育長の報告事項について」を議題といたします。

本日の日程といたしましては、次第のとおりです。

ペーパーを見ていただいて、今回は2件ということになりますが、8月6日木曜日に県市町村の教育長会の連合会の幹事会が小田原であったことと、昨日ですが、中高生議会が開催されたというところです。

ここには載っておりませんが、先週ですかね、先週の土曜日ですかね、渋谷のGoogleのほうでAIに関わる場所の教育長の集まりがございまして、そこで学芸大学の高橋純教授のレクチャーがございましたので、それに関してのペーパーを今日、また紙で配ってございます。少しそれについても解説をさせていただければというふうに思います。

それでは、まず8月6日木曜日、県市町村教育長会連合会の幹事会についてでございます。

先ほど申したとおり、今回のところの会長はですね、小田原のほうの教育長が担っておられます。市のほう、つまり都市教と言われるほうのところの会長さんは平塚市の教育長さんです。町村教育長会の会長が私でございまして、幹事の中心になる3人と、それから各市のほう、それから町村のほうから幹事を選んでおりますので、その方々に出席をいただいて、昨年度のところの事業報告ですとか、次年度のところの、今年度になりますね、今年度のところの事業の計画関係のところにつ

いての事前審査というものと、それから今月の28日に全ての市町村のところから県に対しての予算要望を現在まとめている最中ですが、県の教育長に対して予算要望を行うに当たっての議題整理、内容整理をさせていただいたというのが、今回のところの幹事会の中心でございます。

県全体に対しての予算要望はやはり多岐にわたっておりまして、全てのところについて、まだこれは確定のものではないので、今日お示しいたしませんけれども、確定したところの分で、また総会がございまして、そこでペーパーになってまいりますので、そこにおいて、またご報告を差し上げることが多くなろうかと思います。

内容的にはですね、やはり人事関係の問題。特に昨今のところ、不登校等も多くなっている関係があつて、各市町村さんもですね、教育委員会なかなかそこに対してしっかりと手だてをしていくための予算要望はどうしても必要だという関係のところとか、それからGIGAスクールの2期目に入りましたけれども、これは一旦うまくいっているんですが、それよりも今度はもう一つ、これは文科省の一つの事業ではございますけれども、いわゆる教務的な成績処理に関わるアプリケーションが市町村によって今ばらばらなんですね。これを文科省の意向もありまして、いわゆる広域自治体、つまり、神奈川県教育委員会が1個取りまとめて、全市町村同一のアプリケーションに統一化していただきたいねという意向があります。これについての意向があつたり、あるいはですね、来年度実施になります、横浜市のほうの瀬谷区のほうで開催されます花博の関係、これに関してのものですとか、いろいろなところについて予算の要望をさせていただくという方向性が出ています。また、詳細については、後日お知らせすることになるというふうに思います。

それでは、昨日の中高生議会についてのところでございますが、昨日は鈴木委員と下位委員も傍聴に来ていただきましたので、また後ほど少しご感想をいただければというふうに思います。

8名の中高生議会に参加していただいた6名が中学生ですね、2名が高校生でした。毎年毎年夏休みに時間を使つていただいて、町に対して自分たちの意見、それから施策というものをしっかりと言葉にしていろいろなことを言つていただいたというところがございます。

教育への質問は2点でございました。一つはですね、運動ができる施設が葉山にはなかなかないですねというところで、健康管理においては非常に重要なのではないかとこのところについてのご質問が一つ。

それからですね、このところ、本当に夏になると暑熱の対策が学校大変だということで、最終的にはですね、今、各学校には、コロナ以降のところですが、ウォーターサーバーが一応配備はされています。ただ、冷水ではないんですね。なので、非常にこの暑い夏を乗り切るためのところで、冷水のウォーターサーバーを配

備してもらえませんかというふうな意見がございました。これについては部長のほうからも回答させていただいたところと。

それから最後に今年は、私がしゃべるのではなくて、ちょっとこれは町長と考えまして、最初の挨拶を私がして、最後の講評については町長がしました。町長が一つ一つ、お一人お一人の意見に対してのところ、質問に対して感想も含めて述べられていましたが、冷水のウォーターサーバーについては殊さら、これは教育長とよく考えてぜひ実現したいというお言葉を述べられましたので、これについては教育委員会としては、当然子どもたちの健康管理に当たりますので、早速ですね、検討に入れるような形を取っていききたいなというふうに考えております。

8名全部のところの質問、質疑についてのところ、ここでは申し上げませんが、例年に比べてもオリエンテーションのときから大分こちら側のほうでも当たり前に分かることについての質疑はもうやめようよという話を大分しました。それについては、いわゆるAIがありますので、AIで聞いて分かるようなことについては、わざわざ皆さんが時間を取って質疑をするということではないよねという話も差し上げ、さらに、あなた方が質疑をすることが自分たちの葉山をつくっていくことなんだよということも大分お話を差し上げて、そういう意味では10年後の自分たちの葉山ということ想定してもらいながら、今困っていることを10年後の葉山の未来ということも考えていただきながら質問を多分つくっていただいたんでしょう。そういう意味ではですね、ある意味で大人が困る質問をつくってねという話もしましたので、昨日はどれとは申し上げませんが、ここまで言うかというところの質問もあったなというふうに思っています。

学校のいわゆる教育においてのところの探究というところの物の考え方からいくと当たりの正答を求める時代ではなくなっていますので、その中では彼ら自身も一生懸命質問を考えたり、自分たちではこういうふうになってほしいという夢も語っていただいたと思いますので、いい形で中高生議会になってきたなというふうには思っております。

とはいえ、これは内部で町長にも政策課にも従前からお話ししていますが、神奈川県県のほうでも高校生議会というのをやっています。これについては全県のところから集まってくるので、おいでいただく生徒の数が多いのも事実ですが、少し形態が違って、お一人お一人が質問するのではなくて、集まってきた子たちが事前に各様々なところからまずレクチャーを受けるところからスタートをして、それを受けた形で、みんなで何の質問をつくっていかうか、どういう政策提言をしようかということを練るんですね。結果、一人一人が質疑をするのではなくて、同じような興味、あるいは意見を持っている人たちがグループを組んで、その中でしっかりとした質問、それから提言を練るということを神奈川県の高校生議会ではやっています。

ちなみに運営に関しては、青年会議所がやっていますね。ですので、行政体がそこに関わるのは、議会の運営は当然そうです。それから事前レクチャーも行政職が入りますが、子どもたち、つまり学生たちが様々な形でどういうふうな質疑をしていこうかというところのメインの運営は行政職がやっていないんですね。そういう意味では、青年会議所の方々のご苦勞もあると思いますが、現実的に神奈川県全体の青年会議所の方々、企業に関わっている方も多いと思いますので、そういう方々が神奈川県の物の考え方もよくご存じな上で、高校生にレクチャーをしていただいているんだと思います。

そういう意味では、私が県にいたときには、本当にその場で政策提言をされて、何件も実現をしなければならないという結構大変なことになったことがあります、でもそれも目の前にいる高校生が本当に思っていることだったりするので、それを知事、それから教育長のところから実現しなさいということで、何年にもわたって継続的に事業継続をした覚えがございます。

今回のところの中高生議会、決してみんな悪いとは思っておりませんが、政策提言がどのような形でこれから先に私たちが実現していくかということについては、例えば先ほど申し上げたとおりですが、ウォーターサーバー、冷水にしましょうということは、これはもう本当に実現すると思いますので、そういうふうになっていくことがやっぱり重要だと思います。

環境面含めて、いろんな環境、それから観光、それから安全面、いろんな形での質疑がございましたが、どれもこれも重要な話だったというふうに考えているところです。

後ほど、鈴木委員と下位委員には、少し感想等いただけるとありがたいと思います。

続いて、先ほど申したちょっと G o o g l e のほうで、お話をいただいたやつですけれども、ペーパーをお配りしてあります。

ちょっと見ていただいて、話していただいたプレゼンテーションのほうにまとめてあります。作ったのが昨日なので、昨日の日付が上についてありますけれども、少しこういうことを話されたということで、ご理解をいただけるとありがたいと思います。これからの教育はこうなっていくですよというところの一つの試金石になるところです。

生成 A I や I C T 時代の教育構造の変換、転換というところを中心に、東京学芸大学の高橋純教授が講義をされました。

これについてはですね、相手が全て教育長だったので、全国から相当の教育長が来ていましたけれども、多くのところが現在、葉山町もそうですけれども、全ての G I G A 端末の背後で動いているのは、G o o g l e のワークスペースというところの部分のアプリケーション等々を使っているというのが実態です。

その中で、現在、既に教員には開放していますが、これから先に子どもたちにも A I をどう開放していくかということも含めてですね、お話があったということで、お考えいただけるとありがたいと思います。

1 枚目の下です。なぜ今、I C T、A I が必要なのかというところの、まず問題提起です。

次期学習指導要領が目指す主体的・対話的で深い学びと多様性の包摂は、教室で扱うべき学習情報量を爆発的に増加させますよ。これは、ある意味で当たり前の話で、下のところに四角が二つありますが、従来型はやはり一斉授業でした。例えば 35 人いれば、一斉授業ですから教員が 35 人に対して一つの物の考え方を教えているというのが左側の考え方です。右側は、これから個別最適な深い学びをつくっていくというのが、これから先の次期学習指導要領が目指しているものですから、となれば、35 人いれば 35 通りの学びがなければなりませんねという方向性に変わっていきますというところの一番最初の物の考え方です。下に小さく書いてありますが、結論と書いてありますが、I C T 端末、生成 A I は、便利な道具ではなくて、高度化した教育が要請する大量の学習情報を処理するための必須インフラであるというふうにお話をされていました。

これはもう当たり前の話でございますが、実は簡単に言うと、このプレゼンテーションも A I で作っています。どういう形でつくっているかということ、高橋純先生が話された全てのものをまず録音してあります。録音したものを一旦、こちらでプロンプトを作るわけですが、こういうものと、こういうものと、こういうものと、こういうものについてのところを中心に置きながら、一定のまとめをしてくださいというプロンプトがあります。そうすると、議事録のところの全ての高橋先生が話している内容の中から、A I が、こちらがオーダーをしている形でまとめをしてくれます。まとめに対しても、例えば A 4 のペーパーで 5 枚でまとめてくださいという指示を出せば、そのとおりに作ってくれます。こちらが必要としている核になるキーワードを明確に入れてありますので、それにおいて、そのまままとめをしてくれます。ペーパーはそれでできてしまうんです。文章であれば、それをお示しするという形も幾らでもできるんですが、そこからもう一歩進めたのが、今日お示ししたような形で、これを今度は、もともと教育委員さんにお示しするために作っているわけではなくて、校長会議で校長先生たちにお分かりいただきたいので、これは作っています。校長会議で校長先生、管理職が理解をしていただいて、さらに言うならば、その結果として、これを教員に理解をしていただくためのプレゼンにしてくださいねというオーダーをかけた結果がこれです。ですので、こういうものをしてしっかりとやっていくというのが A I の一つの考え方で、じゃあ、それを今度は同じように授業でどう生かしていくかというお話が高橋先生の、ペーパーめくっていただいて裏面です。

一斉一律から複線型の学びに変わっていきますよということが書いてあります。これも左と右、両方を見ていただきますと、行政学校経営の視点で問うべきは、子ども全員が認知的にフル回転しているかどうかである。これは何言っているかというと、私たちが学んできた授業の内容ですと、例えば一人の先生がいます。その先生はすごく授業がうまい先生の場合もあれば、「えっ」という先生がいたのも、これは事実ですよ。そうなったときに、1対35のときに、今であるならば、頭の中がフル回転している生徒がどれだけいるのか、どれだけ授業がうまい先生だったとしても、恐らく35人全員がフル回転していることは恐らくないというのが、今までの一斉授業です。

それを、これからどうするのかということ複線型の学びに変えていきますよということですから、教員が知的なレベルの一定の、当たり前ですが、基礎学力をつけるための知識に対しては、これは一斉授業せざるを得ないです。その後の段階で一人一人に対して、これからテーマとしてこういうものの学習をしますよということになったときに、AIを使うときには、自分自身がそれに対してどう向かっていくのかは自分が決めなければならない。なぜならば、その段階から人任せではなくなるので、一人一人が頭の中でいろんなことを考えながらAIの壁打ちをしていくという形になります。

なので、こういうことをしっかりとやれるように今後はなっていってくれないと困りますねというのが上のところの話です。

下のところに小さく書いてありますが、波及効果、自律学習へ移行した学校、これは事実、高橋先生が現実的に長年見ている学校ですが、高森台中学校というところがあります。ここでは統制的な生徒指導が激減しました。さらに不登校の子どもも自宅、保健室からクラウドやAIで学びを継続できて、孤立防止につながったという実績を持っておられます。

となるならば、これは葉山の目指している、ある意味で教育ビジョンで掲げている子どもたちに対しての学習、不登校の子たちに対しての学びというところにも大きく寄与する可能性は高いだろうという一つの実践のところからの考え方です。

下にいきます。第2章、学習科学と書いてありますが、情報の点から知の点へ、知の知への転換と書いてあります。学習の本質は孤立した情報、対話、体験を通じて構造化し、使える知へ変えるプロセスであるというふうに言っています。

下のところ、1から4になっていますが、情報獲得、これは確実にすべきだということです。教科書やウェブやAIから孤立した点をまず得ます。情報は獲得せねばなりません。

次に、対話、体験、演習があります。点と点を結びつけて、構造化、概念化していくことが必要でしょう。

3 番目、認知のゆらぎ。知識の不足、矛盾に気づいて、もう一度、再構築をするということが、学びの中では必要になっています。

これまでの 35 人一斉授業だと、この 3 になかなか全員が進んでいかないですね。2 で止まってしまうことが非常に多いということです。

そして最終的に、4 番、統合された知。これは上のところの知識の知の知の知というところの知ですね。使える知、概念の獲得、真の学力を最終的にここで求められる、それを獲得できるということです。

下の注意。ペーパーテストや暗記中心の評価は、構造化される前の孤立した点しか図れていないことが多い。これはある意味でテストを作ってきた私や小峰先生はもしかすると最初から 4 のところまで行っていたかもしれませんが、多くの教員がテストでもって学力評価をしているというところであるとすれば、この中での学習の獲得、情報の獲得、せいぜい 1 か 2 のレベルのところでは学習の評価ができていないことが多いのではないですかというお話がそこに書いてあります。

次のペーパーです。3 ページ目、上、インプット主導 V S 演習主導。学習科学の実証研究。話を聞いて写経するよりも、解きまくるほうが成績が伸びる。これはある意味で学習科学の結果です。解きまくるほうが成績は伸びますというふうな、これは一つの結果です。従来型、一斉指導を丁寧に聞き、板書を写経してからテスト。効果は、結果は低いです。推奨値は、まず自分で問題を解きまくって演習主導で学んでいく、このほうが効果は高いということです。理想的な学習設計は、一斉指導。つまり足場がけはしっかりやること。ちょっと見えにくくて申し訳ないですが、簡単に言うと、一斉指導型というものは、これはなければならぬというのが、左側のちょっと見えないところです。これ、やらないと駄目なんですね。やった結果、さらに自律学習 A I との壁打ちが確実にあると自律演習の最適のミックスになっていくということに多分なるでしょうねという話です。

下に参ります。探究問題解決の基礎力、B 3 領域と書いてありますが、自由に探究しなさいと仮に教員が言うと、子どもは動かないです。基礎スキルは教員が明示的に指導する必要は確実にあるということを、ある意味で、教員が昨今のところは、さあ、グループ学習しましょうねと放り投げてしまう。

委員の方々とも、今年、授業見学に回ったときに、非常にいいグループ学習、発表していたところと、そうでないところがあったのは、多分ご承知だと思います。これはある意味では、ここと一緒になんですね。さあ、やりましょうと発表することだけが目的になっているということで、個人が発表しているだけ。聞いている人たちは、それに対して何をしたいか分からないから、何となく静かにはしている。でもそれは知の獲得にはなっていませんねという話が、多分皆さんはお分かりになると思います。

よって、A領域、B1、B2領域、B3領域というふうに高橋先生は分けていますが、A領域は、達成目標は漢字計算知識の単純記憶、定型型のドリルです。AI時代の位置づけになりますと、AIによる時短、自動化が最も容易です。つまり、AIといろんなことをやっていくと、これは非常にある意味では効果的に効果が出る可能性があるということです。ただし、B1、B2に持っていくと、高次目標をしっかりとしなければならない。レポートやプレゼンや課題解決型の探究をそこでは学習していきましょう。そういう形態でやっていきましょう。AI時代のところでは、AIとの協働で高度化する領域になるでしょうね。

B3の領域、ここが最終的に目指すところですが、探究の基礎はA領域の能力をしっかりとつけるということです。情報活用、学習過程の型、具体抽象の往還、プロンプト設計、比較分析、自律学習のエンジン、教員が明示的に指導すべき最重要領域は実はここになりますよという話になっていきます。こういうことをやっていかないと、恐らくいつまでたってもA領域でとどまっていたは、AIを使っている意味もないですし、恐らく一人一人の脳は動かないままですねということです。

ペーパーめくっていただいて、第4章、歴史的視点です。

新技術への警戒は2000年間繰り返されてきました。文字、印刷、紙、AI、新メディア導入のために同じ構造の批判が起きています。これは07のところのペーパーに書いてあるとおり、これまでの歴史が書いてあります。紀元前4世紀、文字ができました。15から16世紀、グーテンベルグが活版印刷をつくりました。19世紀、紙と鉛筆になりました。現代はAIです。

共通の構造は、古いメディアに依存した成功体験を持つ大人から新技術への強い反発がある。これはある意味で、私たちのような、かつてこうやって勉強してきたからできたんだという経験値を持っている大人の人たちは、新しいツール、構造をつくることを比較的嫌がるんですね。なので、これも単純な話です。コロナの一番最初にタブレットが葉山にもたくさん入りました。そのときに全般で言われたことです。ベテランの先生は、このタブレットを使っていくことに非常に懐疑的な意見を述べられた方が多かったはずですよ。今は大分変わっているはずですけども、それに意味があるのかということだけをあげつらって、学校の、あるいはこれから進んでいくであろう社会が進んでいくところとは全く違う形のものを、それがすばらしいんだと、そこしか言わなかった人たちがいたのも事実です。ですので、そこはある意味で、私たち大人が経験値で、ただ単に物を言っていくことはよくないですよというところを、ここで高橋先生はおっしゃっています。

下、行きます。情報量の増大は不可逆。人類社会生命システムが扱う情報量が減少した時代は歴史上一度も存在しない。これはある意味で言われてみればそのとおりでございまして、情報量はどんどん増えてきているんですよ。減少はしていませんね。DNA、文字、印刷、ネットワーク、AIとなっています。

一番下の四角の中、行政への示唆。デジタルA Iを遠ざけ、紙と鉛筆に戻すべきだという主張は、不可逆な歴史的潮流を無視し、子どもを未来社会から切り離す危険をはらんでいますということを一定考えましょうということです。

新聞報道で、フィンランド等々がA Iから物の考え方を遠ざけて紙の方向性に戻すという報道が出たことがあります。あれは切り取った報道です。フィンランドが今どうなっているのか、何をしているのかというところを、ちゃんとした形で報道がされていないです。紙に戻っちゃったんじゃないです。紙の大切さも理解しながらA Iを使わせているのが現在ですね。ですので、そのこのところの部分も報道がしているものは全てではなく、しっかりと事実を認識すべきだということもここに書かれているところです。

ページめくっていただいて、プレゼンのところのペーパーのナンバー09です。A I時代の資質・能力観、A B Cのフレームワークということで、観点A、観点B、観点Cということが書いてあります。

リテラシーについては、A Iの動作原理を知らなければならないですし、一番の問題はハルシネーションのリスクがありますよということを子どもが知らないといけないですし、大人はもっと知らなきゃいけないですね。さっき言った報道をそのまま信じることもハルシネーションです。ですので、インターネット上に様々載っているものからしかA Iは情報を持ってこないと思っているかもしれませんが、A Iは明確な論文なりなんなりを一旦吸収をさせれば、それを基にきちんとした形での正答を導き出します。ですので、何を材料にして、どんなプロンプトでA Iを使うかということによって、ハルシネーションを起こしてしまうのか、あるいは正答になっていくのかという大きな差がそこにはあるんだということです。

当然、著作権、セキュリティの問題はありますよということですが、G o o g l eがこの前言っていましたが、葉山町は葉山町の全体、つまり6校プラス教育委員会でG o o g l eのワークスペースを持っています。雲の上、クラウドというところの部分でサーバーがありますが、大きなサーバーの中に葉山町というテナントをつくっています。テナントから一切G o o g l eは情報を収集しないと言っていました。つまり、学校で様々なものをパソコンでA Iでいろんなことをやったものを集積をしたとします。それは葉山小学校でやっていました。葉山町のテナントにはそこには置かれます。でも、G o o g l eはそれを収集しない。さらに言うならば、セキュリティ的に逗子市のほうからそこには入り込めないというセキュリティを完全に担保していますと。さらに、サーバーは海外のものではないと明確に言っていましたので、これについては、そこまで言うならばG o o g l eの言っていることは信用できるところがあるだろうというふうに思っています。

それから観点B。これはA Iをどんなふうにラーニングしていくかという話ですが、個別最適な学習の補完ができますよ、アイデア出しの壁打ちの相手になります

よ、英会話、プログラミングの相棒に絶対になっちゃいますよ、これも本当にそうですね。英会話の関係は本当に気がつく「えっ」というぐらいにA Iとやったほうがいいんじゃないのというぐらいになっていますね。

プログラミングの相棒にも当然なります。下位さんと私はすぐにコーディングと言っちゃいますが、ライブコーディングも含めて、A Iでいろんなことができるようになっていますので、プログラムのコードが書けなくても、つまり、数式的なことも含めて書けなくても、日本語で、私はこういうふうなことで、こういうプログラムをつくってほしいんだけどという話をする、いろんな質問は返ってきますが、何回も壁打ちをしていって、結果をちゃんとテストをしていくと問題のないプログラムをつくってくれるように今はなっています。ですので、子どもたちにとってはいい相棒になりますねというところがここに書いてあります。

観点のC。これはA Iを前提としたとき、人間が養うべき真の学力とは何なのか。つまり、最重要の問い直しをできるところの部分がA Iには、使い方によりますよ。使い方が間違っていれば、ここには来ません。ただし、しっかりと使い方が育成されていけば、真の学力を問うためのところの一つの大きなものになっていくということですね。なので、そう書いてありますが、下に警告があります。観点Cを怠ってしまって、観点B止まりの活用に終始すると、A Iが1秒で出す答えを子どもに何時間もかけて手作業で複写させる無意味な教育に陥ってしまうことがあるから気をつけましょうねというふうに言っています。

第6章、DXの本質。CD型を改良して、スマホ型変革へ。これは高橋先生がCDができたときに、私たちはびっくりしましたが、CD型の物の考え方はもう捨てましょうということですね。スマホ型の改革へ。

CD型のアプローチは、部分的改善で延長線上の変化です。既存事業の不具合を探して改良する、板書を端末に置き換える、PDFを配付します。到達点は既存事業の微修正にとどまっちゃいます。つまり、レコード屋さんがCD屋になっただけというのが、これまでの物の考え方のある意味で限界でした。今後、スマホ型のアプローチにしましょう。確かな力をつけるにはというところは逆算していきましょう。一斉授業の枠を外して、複線化、A I壁打ち、探究を再設計しましょう。学びの在り方そのものが変容していきます。つまり、音楽市場がストリーミングに移行した構造と同じですよという形の具体例を述べられていました。

最後のペーパーです。集まったのが教育長ですから、教育長が果たすべき戦略的役割は何という話をされていました。たこの足先、枝葉の施策に惑わされず、頭、本質的な教育ビジョンを見定めましょうねというふうに、教育長に対して、高橋先生はおっしゃっていました。

頭（不変）、子どもをどう育てるかという教育ビジョンは、A Iの有無にかかわらず揺るがないものです。足先、可変するもの、細かなICT活用テクニックは絶

えず生え変わっちゃいます。どんどん変わっていきます。つまり、A I がここで進化を止めるとは、当然思っていないわけです。いろんなことがこれからも変わっていきますが、教育長は、つまり私にも言われたわけですが、簡単に言うと、頭、つまり教育ビジョンは、これは変えてはならんぞというところです。本質的な子どもたちの学びについてのところを、周りのところに揺るがされて、変えようか、変えようかという話になっていかない。つまり本質は変わらないということです。

葉山では、お分かりだと思いますけども、であるので、一番最初に、校長先生たちと教育ミッションを長い時間かけてつくりました。この教育ミッションの3本が軸になって、各学校がスクールミッションをつくったはずですが、これ、変化していません。ここが軸になって、社会の様々な技術面は変わっていくかもしれませんが、でも本質を変えちゃ駄目ですよという話のところが、ここに書いてあります。

まとめです。未来の教育を切り開く教育指導者の決意、生成A I の登場は、単なる便利な授業ツールの追加ではない。近代学校教育が長年依存してきた一斉教え込み型モデルの限界を浮き彫りにして、子ども一人一人が自らの意思と速度で学びを駆動する真の個別最適、協働的な学びへ移行するための歴史的な転換点である。

教育長への問いかけ、表面的なI Tスキルの追従に終始せず、歴史的認知科学的視野に立って、人間ならではの学びとは何かという根幹ビジョンを掲げ続けられているのか、枝葉の技術を柔軟に受け入れつつ、変わらない本質目標を見失わない軸を持ってくださいと。それがこれからの時代を生きていく子どもたちへの最大の教育長に任せられた責務です。なかなか重いこと言われちゃったんですが、でも、これが事実でしょうね。

社会どんどん変わっていています。本当に日々日々、前も申し上げましたが、これも下位さんとかはよくお分かりだと思いますけども、今は子どもたちが普通にチャッピーというC h a t G P Tが登場しましたが、最初は本当にぼんこつでしたよね。それがどんだん進化をしていき、これはG e m i n i も一緒でした。最初にC h a t G P Tが出て、G e m i n i が出たときに、本当に日本語に対する物の考え方がほとんどできていなかったのので、出てくる日本語はでたらめでしたし、いわゆる日本語の中でのところの音が同じで、現実的に意味が違うというものを日本語はたくさん持っていますので、これもうまく解釈ができていなかった時代があります。もっと言うならば、例えば日本の作家、芥川龍之介の「鼻」という作品についての一般的な評価を答えてくださいと言ったら全然わけの分からないことを書いてきたりとかね。そういうのがスタートラインでした。

今は本当に評論についてのところも、インターネット上にあるものを相当数拾ってきて、評価についても一定の物の考え方、これもディベート的に物を考える何個もの批評をしっかりと提示をしてくれます。さらに言うならば、どこの引用文だということまで提示をしてくれるので、その引用に関してはボタンをぽんと押すだけ

で、そのところに飛んでいくようになっています。なので、それが本当に駄目なインターネット上のものなのか、あるいはこれはきちんとしたものなのかという判定もできるようになっていますね。

文部科学省が新しい学習指導要領で新しく教科書を作っていくときに、今後デジタル教科書についても一定の形で今後は無償化に持っていくというふうに言い出しています。教科書会社は大変だと言っていました、デジタル教科書には恐らくAIとは違うかもしれませんが、一定AIが目指しているAIの根幹にあるようなところの各教科の本質のところの部分が明確にあり、さらにそれをどういうふうに学習させればいいのかということが、AIと同じようにプロンプトと同じように何か書かれ、さらにそれに対してのところでの、いわゆるなぜそうなっているかということについての根拠になるところも明確に、恐らくインターネット上から引いてこれられるようなものがデジタル教科書になると思われます。

気がつくとも私たちは新しい学習指導要領とともに、また、教育委員の方々には申し訳ないですが、今度はデジタル教科書も含めて審査をしていただくことになるので、いや、大変だなと思いつつですね、またそういうこともあるんだということも含めて、ちょっと長くなりましたが、お話をさせていただきました。

長くなりました。私からは以上でございます。

まず、昨日おいでいただいたお二人から、中高生議会のところについてご感想があれば伺いしたいと思います、鈴木委員、いかがでしょうか。

鈴木委員) 昨日も一緒だったので、いろいろお話をさせてもらったんですけども、やっぱり前回も同じことを話したと思うんですけど、議長はね、やっぱり土佐議長にやってほしいなと。行政部のトップの町長が出てきているわけですから、子どもたちが議長をやるのはどうかなと。8人のうち、お二人だけしか経験できないわけですね。ちょっと遊びっぽくなり過ぎかなというふうに感じていて、やっぱり議長はそのほうがいいなというふうにちょっと思いました。

それから、一番目に質問された方が小中一貫校に触れられていて、もうちょっと聞いてほしかったなと、教育長にですね。できれば聞いてほしかった。

でもやっぱりああいうところで触れていくということが、僕はすごく大事だと。それから教育長に言ったのは、全体的に僕が見て12分間あるわけですけど、追加質問も含めてね、今までの中高生議会の中では、一番よかったかなと思いましたね。12分じゃなくて、できれば15分ぐらいあげてほしいなという。特に1番目の子と真ん中の子は、ちょっとぎりぎりだったものですから、そんな感じがしました。

それから夏の暑さの問題なんですけど、7月1日から8月31日は休ませれば一番いいんじゃないかと言ったんですけど、やっぱりそういうもう時代にもそろそろなっているのかなという。幾ら対策しても非常に難しいと。

それから、教育長が言われたウォーターサーバーの件、常温なので冷たい水、何でその当たり前のことがうちはできなかったのかなと、聞いていて耳が痛いなというふうに思って、すかさず町長からは、教育長に対してやるようにというふうに言ったような気がするんですけど。

そういうことで子どもたちが、そういうことを一つずつ挙げていくというかね、よく勉強されて、再質問が非常によかったなと。やっぱり再質問させるということは、今までなんかはあんまりなかったのですね。

それと、多分形式的なことを言われているんでしょうけど、よく分かりました、ありがとうございますと言って座るんですけど、それは要らないかなと。国会議員の答弁って聞いたことないのでね。葉山の町議会委員さんでも、そういうふうに言われる方もいらっしゃるんですけど、ほとんどいらっしゃらないので、ちょっと儀礼的になり過ぎかなと。そこはもういいんじゃないかなと。

それから、再質問のところでも、本人が納得していないのであれば、やっぱり再々質問までやらせるぐらいのところが大事ななと。

それで今、小学校5年生、6年生はかなりもう大人っぽいですから、小中高生議会にしたほうがいいんじゃないかなというふうに思ったりもしたんですけど、全体的に非常によかったかなというふうに思いました。ありがとうございます。

教 育 長) 政策課と町長には、前から小学校5年生以上については、中高生議会で小中高の議会にしようよと、前からずっと言っています。だんだんいろいろな考え方も、町長もね、お変わりになってきているので、また来年も政策課といろいろな話をしながら、小学生も参加できると参加数が増えますのでね。非常にありがたいなというふうに思っております。ありがとうございました。

下位委員、いかがでしょうか。

下 位 委 員) 私も久しぶりに拝見させていただいたんですけども、やっぱり中学生、高校生だからこそ気づく部分に切り込んでいたのが印象的でした。

一番印象に残ったのは、学校教育ではないんですけども、男女共同参画について質問されていた高校生議員です。皇室典範まで踏み込んでいらっしゃるって、ご自身の家庭環境もあって、そういった質疑になったということなんですけども、ちょっと我々の昭和世代と言ったらあれなのかもしれないんですけど、ではちょっと疑問に思わないようなことにもちゃんと疑問に思って質問されていたことが印象的でした。

行政としては答えづらい内容もきつとあったと思うんですけども、非常にいい質問だったなというふうに思いました。

あとは、給食残渣の問題ですとか、先ほど教育長からもお話ありましたが、ウォーターサーバーの提言もありました。

私もウォーターサーバーを学校で何度も見たことあるんですけど、使ったことがなくてですね、当然冷たい水が出ると思っていたんですけども、出ないんだということに気づかされて、じゃあ何のためについているんだという話ですよ。浄水器なのかもしれないんですけど、水道の水を多分浄水して出すだけのものなのかなというふうに思いました。ぜひ、冷水が出るタイプの機械に変更を検討していただけたらなというふうに思いました。

以上でございます。

教 育 長) ありがとうございます。

本当に男女共同参画のお話については、なかなかね、やっぱり。

今回よかったのは、皆さん、自分の事例からスタートしていたんですね。一般論から入っていないんですよ。夜間照明の話も、皆さんのほうには見えなかったかもしれませんが、提出してくれた写真がありましてね。虫賀部長と見ていてこんな暗いんだと言っていたんですよ。それほどやっぱり塾の帰りは真っ暗なんだなという場所がたくさんあるというところについてのね、危険性だとかもしっかりと話してくれたりとかしましたので、ある意味では、本当に説得性を持つためには、これは常に私は高校の教員なので、小論文を書かせるときに必ず言っていることですが、自分の実体験の具体例からスタートしない提言には、何にも多分相手を納得させるものがないんですよ。なので、今回は非常にある意味ではいい形で自分たちの具体例を本当にしっかりと提示しながらお話をしていただいた。もしかすると男女共同参画の高校生の女子については、単純に自分がかつて思ったこと、決してそれを表に出していくのがいいとは思っていない子たちもいるような内容までご自身でお話をされたということについては、やっぱり敬意を表したいなというふうに思っています。ありがとうございます。

お二人にはお話を聞きましたが、すみません、今回はあまり報告をする内容がなかったもので、どちらかというと高橋純先生のこれからの教育についてに時間をかけましたが、特に今回は校長会議が8月でなかったのね、また9月になってから校長会議は再開しますので、全体について何かご質問があればお受けします。いかがでございましょうか。

はい、清水委員、どうぞ。

清 水 委 員) 今回の報告で受けた高橋純先生のお話は、まさに教育現場もそうなんですけれども、家庭でも非常に悩ましい問題で、私も小学校4年生を育てていますが、生成A Iをどのように自宅で使わせるべきかということのは、本当に苦慮するというか、一切否定するわけではないんですけども、今、そういう自分らしい思考力、生成A Iへプロンプトを書かせる能力ですよ。それを養わなければいけないですし、その情報リテラシーとは正しい情報なのか、そうじゃないのかをどのように4年生に判断させるのかというのはすごく難しいなと思っていますので、最後にあります、

スライドでいただいたものの69と書いてあるところ、観点C、AIを前提とした人間が養うべき真の学力とは何か。でも真の学力、どうやって学ばせるんだらうというのは、教育委員としてもこの葉山町のお子さん全員に思うことですし、自分の子どもにも思うところで、ノルウェーやフィンランドのお話も出ましたが、ノルウェーでは小学校では原則禁止になったということで、それ以降は、フィンランドはリテラシー教育を強化して情報を見抜く力、中国では国家戦略でどんどんやっていく、韓国は今、揺れているということで、本当、国単位の不安で、どういうふうにするかが全然、もう皆、試行錯誤の時代だと思うので、本当に教育と家庭がどういうふうに連携するかが非常に難しいなというふうに思います。

本当に便利なツールで、私も今回、夏の旅行は、チャッピーに頼んで計画を立ててもらったんですけど、すごく効率的に周れて、道を間違えて1個行けなくなっても予定をすぐ組み直してくれて、なんて便利なんだろうと思ったんですけども、それを娘には使わせてはいないので、本当に今、変換のとき、学校の先生方も悩ましいところだなと思いますので、こういう教育長に対してのレクチャーがあったというのは、本当にいいことというか、現場単位で考えるのではなくて、やっぱり国家戦略であり、行政の戦略であるということなので、本当に稲垣教育長、ICTにお強いので、本当に葉山町の子どもたちがどのように付き合っていくかというのを、今も組み立てていただいています、今後さらによりしくお願いしたいなというふうに思いました。

以上です。

教 育 長) ありがとうございます。

高橋先生もおっしゃっていますが、この前、同じ学芸大のね、葉山にはしょっちゅう来ていただいている、金子教授もちょっとこんな話をしていたときに、やっぱり同じこと、僕もそう思っているんですが、今の40代以上の知識を相当頑張って注入された人間たちが40以上になって、その知識はそれは確かに老化で忘れていくこともあるわけですが、その人間たちはAIをきれいに使えるというんですよ。つまり何かというと、基礎学力が定着をしていないままでAIを使わせることには非常にやっぱり危惧を感じる。私も同じ考え方です。

ですので、清水委員がおっしゃったとおりで、学校がどんな形でAIを使わせていくのかという教育をしなければ、家庭に全部任せちゃうわけですね。これ、大きなやっぱり間違いだと思っていて、社会に出るためにはほとんどの子たちがAIを使っていくわけですね。となるならば、学校はAIをどう使わせるかということとを第一段階でしっかりと教え込まなければいけませんし、逆に言うと、知識がいかに必要なかもそこでやっぱり合わせていかなければならないというところがあるので、高橋先生おっしゃっているとおりで、今までの知識偏重型の授業だけでは駄目ですよ。ただし、それプラスAIを使いながら、どうやって真の学習、学びに

持っていくのかということについて、しっかりとやりましょうねというお話をされていたので、葉山としても9月の校長会議でお話しする案件になりますが、まず中学生にはA Iを開放するつもりです。ガイドライン含めて、明確に校長先生たちにまずご理解をいただいた上で、実際使っていただいた上で、ただ聞いているだけだとA Iは分からないので、使ってもらわないとしようがないので、管理職に理解していただいた上で、教員にもしっかりと、今、教員の中で使っている先生、結構いるはずなんです。もう開放していますから。それを今度は教材を作るための、あるいは校務をするためのA Iではなくて、授業で子どもたちがどう使うかのところに今度は持っていかなきゃならないので、そこについてもしっかりとやらせていくということを、段階別にやらせていきたいと思っています。

最終的には、今年度すぐに行けるかどうか分かりませんが、先ほど言った小学校の高学年、5年、6年辺りにはA I開放していくようにしていかないと、多分家庭レベルでも5、6年は使っちゃいますよね。それで学校だけが使えないということで、逆に保護者の方は学校で教えてくださいよという話にどんどん移っていく可能性があるんで、ここもね、しっかりと今後やっていければなと思いました。

すみません。ありがとうございました。

ほか、いかがでしょうか。

小峰委員、どうぞ。

小峰委員) 後半のその他のところで質問させていただければいいかなと思っていた内容なんですけども、今、A I等のお話が出ましたので、それにやや関連するということなので、ここで質問させていただきます。

子どもの夏休み中のタブレットの利用についてのことなんですけど、本来でしたら先月質問すればよかったのかなと思っているんですが、今になってしまいました。今日お話を聞いたので、ついでにというか、さらに深く教えていただけるかと思ったんですが。

子どもたち夏期休業中に家に持ち帰っていると思うんですが、その際に持ち帰りについて、その利用についての指針とか、あるいは注意というものを教育委員会あるいは学校が出しているのかどうか、家庭やそれから児童生徒に対してどのような注意が必要かということが分かるようにしてあるのかどうかということなんです。

教育長の先ほどのお話にもあったように、A Iを上手に使うチャンスがある時期だとは思いますが、反対に使い方を誤るといって、子どもたちが野放図に使ってしまうとマイナスとかトラブルにも結びつくんじゃないかなと思っております。

私も先週、小学校5年生の孫と食事をする機会があったので、タブレットで何かしているの、と聞いたら、こういう使い方もあるというか、その部分だけは上手に使っているなと思ったのは、それこそチャッピーで英会話をやっているんだと言っ

ていて、最初は文房具の名前を教えるということで、いろんな文房具の名前を教えてもらって、その後にはその文房具の使い方も英語で教えると言って、それを自分が復唱しながら英会話の練習をしていて面白かったといっていました。それを見ていた親も、これ、英会話の練習に使えるなと思って、親たちもチャッピーと英会話を今、毎日何十分だかやっているというので、こういうふうに使えばタブレットをやっていることはいいなというふうに思いました。ただ、ほかのことでどう使っているのか分からないんですけれども。

もともとの話は長期休業中に持ち帰りに当たって、教育委員会あるいは学校が、保護者やあるいは児童生徒たちに注意事項あるいは利用の仕方を何か文書等で知らせているのかなということが気になります。よろしくお願いします

教 育 長) じゃあ、大黒課長。ご答弁お願いします。

学校教育課長) はい。夏期休業中に端末を持って帰っている学校あるいは学年等もございますので、夏休みに入る前に、家庭での端末使用に関わるタブレット端末の管理、利用等に関わる再確認ということで、教育委員会から小中6校、全保護者に対してC O C O O配信でお便りを出させていただいております。

内容に関しては、学習に利用してください。本人のみの利用としてください。また、ウェブのフィルタリングもかけておりますが、ブロックには限界がございますので、利用時間であるとか、保護者の方がいるところで使うとか、家庭のルールについては、お子さんと話し合ってくださいというようなお願いを出させていただいております。

教 育 長) いかがでしょうか。

はい、どうぞ。

小 峰 委 員) 昨年までで、長期休業中に家に持ち帰ったためにトラブルがあった例などをご存じだったら教えていただければと思いますが、そういう報告はなかったでしょうか。

教 育 長) はい、大黒課長。

学校教育課長) 特に学校から委員会のほうには、そういった報告はきておりません。

小 峰 委 員) では、下位委員や教育長にお伺いしたいんですけど、予想されるトラブル、家庭に持ち帰って子どもが自由に使うがために起こるトラブルというのは、どのようなものが考えられるのでしょうか。

教 育 長) 持ち帰ったタブレット自体のセキュリティーでできないことが結構あるんですね。学習はできますけれども、メール開放していないので、誰かに対してメールを出したりすることはできないということもあったりとかするんですが。

とはいえですね、先ほど大黒課長が言ったとおり、昨今のお子さんたちはですね、ネット上の中でのゲームだとか、そういうのは全部フィルタリングで止まっているとは思えないです。となると、擦り抜けるところがあるので、そういうものを見てしまう。そこでできるんじゃないかという話になってしまう。それは場合によって

は見る必要のない情報まで見えてしまうことが、フィルタリングには限界があるので、それをないしょで見てしまう。本人たちにとってはやってはいけないことだと分かっているながらもやってしまっているということが隠れて起きる可能性は、私は幾らでもあるなと思っていますが、下位委員、いかがでしょうか。

下位委員) はい、もうそのとおりだと思います。

見てほしくないコンテンツを見てしまうとか、メールはできないんですけども、例えばウェブメールを使えばメールもできますし、抜け道は幾らでもあると思うんですよね。

余談ですけど、私の会社に南郷中学校の子どもたちが毎年職業体験で来るんですけども、私が教育委員ということを彼らは多分知らないで、学校でタブレットを使っているんだ、すごいねみたいな話をしながら、裏技とかあるのと言うといういろいろ教えてくれるんですよ。以前、フィルタリングの抜け道があったので、その子たちから教えてもらいました。そういう何か悪い使い方はうわさでどんどん広がっていくので、全員が全員じゃないんでしょうけども、それを聞いたら自分のでも試してみる、うまくいった、友達に教えるみたいな、やっぱりやっているみたいなので、そういったところが心配ではありますがけれども。最終的にはもう自分たちでそれを判断してやってはいけないというのを身につけることも学習だと思うので、そういった意味でもあんまりやってほしくはないですけどもね。そういったこともあるのかなというふうに思っております。

教 育 長) やっぱり子どもたちは、遊びでやっていいこと、悪いことの、やっちゃいけないことにはどうしても興味があるので、そちらに進むことというのはないとは言えないと思います。

ただ、やっぱり一番その中でも、今年もですね、中学生が絡んでいるというふうには伺っていませんが、いわゆるトクリュウ関係ですかね。ああいうところに絡んでしまうようなことがあるのは、本当に自分の人生駄目にしてしまいますからね。人も不幸にいたしますし。それを安易にというところに行くのは非常に大きな問題だと思います。残念ながら神奈川県内の未成年の子どもたちがそこに絡んでいたという事実があるわけですから、そういうことがないように、これはやはり学校の中でもしっかりと、今後もトクリュウ含めて、あれが一体何で駄目なんだと、簡単に駄目だと雰囲気分かっているけども、入り込んでしまってなぜ抜けられないのかは多分分かっていないと思うんですよ。相当脅されるので、入った瞬間に。となると、恐怖の中のところから抜け出せないというところについてのものもしっかり教えていかなきゃいけないんでしょうね。ありがとうございました。

ほか、いかがでしょうか。

はい、どうぞ。

下 位 委 員) 今、こちらの資料で教えていただいた生成A I のことなんですけども、私もソフトウェア開発の仕事をしているので、生成A I があるのが前提のような仕事になりつつあるんですけども、今の生成A I はインターネットが使えないと基本的に使えません。なので、インターネットはそんなにいつでもつながると思うなよというのをちょっと言いたくて、学校もですね、たまにつながらなくなることがあって、今の学校がつながらなかったら別のやり方で授業をやりますと大して影響はないんですけども、将来的にもしかしたら全部がデジタル教科書になり、それもネットワーク上から常にダウンロードしながら最新の情報が見られるみたいな時代になると、教科書すらインターネットにつながらないと見られないとなるかもしれないですよ。インターネットはインフラになっているので、電話とかと一緒になんでしょうけども、例えば地震が起こったりすれば当然つながらなくなるわけですし、そういったことを前提として考えていないと、あんまり依存し過ぎるのもよくないかなと。

あと、A I は、今のところG e m i n i かC l a u d e かC h a t G P T が有名なわけなんですけど、全部アメリカ発信なんですよ。例えばどこかの大統領がですね、国外には使わせないとかと言い出すと、突然日本でA I が使えなくなるなんていうこともなくはないでしょうし、もし戦争とかが起これば、当然日本では使わせないとやるでしょうし、なので、あんまり依存し過ぎてしまうのもちょっと危険なのかなと思います。

葉山の教育長は特殊なので、I C T に非常に詳しいんですけど、文科なんかのオンラインの研修なんか見ていると、教育長も教育委員もほとんどI C T に詳しくない方が、まだまだ大半なのかなと思いつつ、そういった方がちゃんと学校の、校長先生も多分詳しくない方が圧倒的に多いんだと思うんです。校長先生に指導をして、校長先生が各教員に指導するという体制に果たしていつなるのかなとちょっと心配しながらやっぱり見ている部分もあるので、こういったような研修みたいなのがどんどんぜひとも本当は進めていただいて、とにかくやはり上の方が分かっていないと下の方の指導はできないと思いますので、そんなところを進めていただきたいな。それを教育長にお願いする話じゃないかもしれないですが、ぜひともお願いしたいと思いました。

教 育 長) 上のほうの連中にも、もっとやりなさいと言っておきます。

そうでないかね、やっぱり進化していく中のところに追いついていくためには、レクチャーが入らない限りは残念ながら追いつけないという状況が出てくるというところがありますのでね。アメリカ発のものが今はほとんどA I 第一で走っていて。

この前、金子教授がおっしゃっていましたが、中国のA I が今アメリカを100 とすると80 ぐらいと言っていましたね。日本発のものはもうほぼほぼまだゼロに近い状況ですかね。つくりたいと言っているようですが、それに意味があるのかという話も一方ありますけどね。いろいろな問題は本当に含まれているというふう

に思いますので。とはいえ、現実がある以上は、それをそのまま知らないというわけにはいかないというのも事実だと思うんですよね。

すみません。また、いろいろと私も勉強させていただきたいと思います。いろいろ教えてください。よろしくお願いします。

ほか、いかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、ご質疑がなければ、これにて質疑を終結いたします。

以上、教育長の報告事項については、これをもって終了といたします。

（議案第8号 葉山町教育研究所設置条例を廃止する条例について）

教 育 長） 日程第3、議案第8号「葉山町教育研究所設置条例を廃止する条例について」を議題といたします。

説明を教育部長、お願いいたします。

教 育 部 長） 議案第8号、葉山町教育研究所設置条例を廃止する条例について。

令和8年葉山町議会9月定例会議において、葉山町教育研究所設置条例を廃止する条例に係る議決を経ることについて、異存ない旨を申し出るものとする。

（別紙）

令和8年8月19日提出

葉山町教育委員会

教育長 稲垣一郎

提案理由

機構改革の実施にあたり、葉山町教育研究所設置条例を廃止する条例を制定するため、葉山町教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第1項第4号の規定により提案するものです。

資料として、条例の概要をご覧ください。

こちらにありますように、機構改革の時期に関しては、令和9年4月1日を予定しております。

内容のうち、（2）（3）が教育委員会に関わるようになります。

（2）南郷上ノ山公園と葉山しおさい公園、こちらが都市部のほうに移管になります。現状は、利用者の利便性を考えて、教育委員会が町長から委任を受けていたんですが、公園のありようも大きく見直す必要があるというところもございますので、事務局に移管になります。

それから、職員の定数ですが、教育委員会の定数、これまで54名だったものを、役場の職員をデジタル関係の部署をつくるなどがありますので、人数が役場側が足りないということもありまして、4人役場へ移すことになります。

実際、教育委員会に在籍している正規職員、再任用の職員が43名ですので、定数からするとまだ余裕がある状態になっております。

それから、（３）研究所の廃止につきましては、今もですね、研究所が学校教育課のフロアと一体となっており、学校教育課長がグリップをしている状態にありますので、実態に即して学校教育課の中に研究所を入れるということで、決して研究をやめるということではないということでございます。

説明は以上です。

教 育 長） ありがとうございます。

それでは、これより質疑を行います。質疑等ございますでしょうか。いかがでしょうか。

部長から話があったとおり、教育研究をやめるわけではない。これは学校教育課の中で、これまでと同様に、学校の中での様々なことに関するところは、指導主事を中心に、さらに事務の方も、それからＯＢの方も含めですね、研究は進めていくというところについては何も変わらない。ただ、条例上のところの問題のところ、設置についてのところは、今回のところで一旦廃止をさせていただくという、これは組織改編に関わる場所の一つだとお考えいただければと思いますが。

いかがでしょうか。

下位委員、どうぞ。

下 位 委 員） 南郷上ノ山公園としおさい公園が都市計画のほうに移るということなんですけども、予約業務とかも全部やっていただく形になるのでしょうか。

教 育 長） これは、生涯学習課長のほうで、今お答えできますか、すぐに。

生涯学習課長） はい。

教 育 長） よろしくをお願いします。

生涯学習課長） おっしゃるとおり、予約も全て行くような形になります。

下 位 委 員） 承知いたしました。

教 育 長） よろしいですか。

部長。

教 育 部 長） 少し補足させてもらおうと、しおさい博物館に関しては、教育委員会にそのまま残る形になります。

教 育 長） 博物館については教育委員会マターでございますので、そのまま残りますよということです。公園業務についての業務に関しては、これも様々以前からお話があったとおり、そうしたらどうですかという話も議会のほうからも大分いただいたところでございますので、これについては町全体の中での議論の結果、来年の４月１日をもって、都市部のほうに移管をするという形で動くということになろうかと思えます。

ほか何かいかがでしょうか。よろしいですか。

質疑がなければ、これにて終結いたします。

議案第８号について、承認することにご異議ありませんか。

委員全員) 異議なし。

教 育 長) ご異議なしと認めます。

以上、「葉山町教育研究所設置条例を廃止する条例について」は、原案のとおり承認されました。

(議案第9号 令和8年度葉山町教育予算(一般会計補正予算(第3号)) (案)について)

教 育 長) 続きまして、日程第4、議案第9号についてでございますが、本議案は予算関係のため、非公開とさせていただくことでよろしいでしょうか。

委員全員) はい。

教 育 長) それでは、議案第9号は非公開とさせていただきます。

傍聴人に一時ご退室いただくため、暫時休憩いたします。

(休 憩)

(再 開)

教 育 長) それでは、再開をいたします。

日程第4、議案第9号「令和8年度葉山町教育予算(一般会計補正予算(第3号)) (案)について」を議題とします。

議案について、教育部長、説明をお願いいたします。

教 育 部 長) 議案第9号、令和8年度葉山町教育予算一般会計補正予算第三号(案)について。

令和8年葉山町議会9月定例会議において、令和8年度葉山町教育予算(一般会計補正予算(第3号)) (案)に係る議決を経ることについて、異存がない旨を申し出るものとする。

(別紙)

令和8年8月19日提出

葉山町教育委員会

教育長 稲垣一郎

提案理由

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、町長より教育委員会の意見を求められたので、葉山町教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第1項第4号の規定により提案するものです。

別紙をご覧ください。

こちらに関しましては、一つがはやま学び共創ファンドという寄附制度を設けましたので、目標額として100万円を予定しております。

なお、実際、この寄附いただいた資金を使って学びの充実を図るのは、令和9年度からを予定しております。

それからもう一つ、小学校費寄附金、こちらに関しては、葉山町在住の方が葉山小学校及び一色小学校のために300万円の金額を使っていただきたいという大変あ

りがたいお申入れをいただきましたので、その 300 万円を歳入として組まさせていただきます。

なお、歳出に関しましては、葉山小学校、一色小学校、それぞれ用途が異なりまして、葉山小学校では大型のモニターを 16 台購入させていただき、一色小学校ではエアコンの更新及び製氷機の購入をさせていただきたいというふうに考えております。

以上です。

教 育 長) ありがとうございます。

ファンドについてのところを、学校教育課長のほうから補足があるというふうに伺っております。学校教育課長、よろしくお願いします。

学校教育課長) はい、よろしくお願いいたします。

お手元にカラー刷りの紙の資料も配付させていただいておりますので、そちらと併せてご覧いただければと思います。

今回、子どもたちの探究的な学びや教育の質の向上につながるチャレンジを支援するため、寄附型クラウドファンディングを実施したいと考えております。

この取組の名称は、「はやま学び共創プロジェクト」としております。

まず、この取組の目的についてご説明いたします。

右下のページ番号で 1 ページをご覧ください。

学校教育では、子どもたちの興味、関心に応じて柔軟に学びをつくっていくことが求められています。一方で、探究的な学びにおいては、児童生徒とともに試行錯誤しながら進めるものや教育としての成果や効果を実践を通して検証していくようなチャレンジングな取組もあります。

そこで、今回のクラウドファンディングでは、こうした子どもたちや教員の願いから生まれる新たな取組を、より柔軟かつ迅速に支援するための財源として活用していきたいと考えております。

2 ページをご覧ください。

具体的な活用方法といたしましては、例えば昨年度のシンポジウムで葉山小学校の児童が発表と併せて配布した昔の校歌の歌詞カードの印刷代など、児童生徒が探究学習を進める中で生まれたアイデアを実現するための消耗品費や委託料など、また、地域人材を招いた探究学習や地域団体との交流に係る講師謝礼、さらには、こちらも昨年度のシンポジウムで発表のあった一色小学校からユニバーサルデザインの環境づくりの一環として要望のあった輪になって対話ができるアコーディオンベンチの購入など、多様な学びを支える教育ツールの試行導入などを想定しております。

また、この取組は単に財源を確保することだけが目的ではありません。葉山の子どもたちの学びを地域全体で応援していただき、学校と地域が一緒になって教育をつくっていく仕組みにしたいと考えております。

資料にもありますとおり、ふるさと納税を活用したクラウドファンディングは全国の自治体で広がっており、令和6年度の実績では24%の自治体が活用しております。

3 ページ、ご覧ください。

埼玉県戸田市、鎌倉市、石川県加賀市、兵庫県姫路市など、教育分野での導入事例も既にご覧いただけます。

4 ページ、ご覧ください。

寄附については、ふるさとチョイスに掲載して募集し、今回は葉山の子どもたちの学びを応援したいという思いを寄附につなげることを重視するため、返礼品は設けない予定です。

5 ページをご覧ください。

目標金額は、まず100万円とし、令和8年11月から令和9年1月までの3か月を寄附期間とする予定です。集まった寄附金は、教育基金積立金に計上し、令和9年度から運用を開始する予定です。

今後、議会への説明や広報、周知を進め、11月からの寄附受付開始を目指しております。

この取組を通じて、子どもたちのやってみたいという思いや、学校から生まれる新しい学びへのチャレンジを支え、葉山らしい探究的な学びをさらに進めていきたいと考えております。

説明は以上です。

教 育 長) ありがとうございます。

従前から、早く何とかしたいねと言っていて、ようやくと形になっていくという形でご覧いただければと思います。

スケジュールについてのところは11月から1月というところについては、当然ながらですが、これはふるさと納税系のところの部分での、いわゆる寄附をした方々が税金の還付を受けるところで一番いい時期だというのがこの時期だということになっておりますので、ここに設定をさせていただいているという形でご理解いただければと思います。

さらに、当然これ、今年スタートして、今年だけで終わる話ではありませんので、問題がなければ、それなりに継続的にやっていくべきものだというふうに考えておるというところを追加をさせていただきます。

それでは、説明含めてのところでご質疑を受けたいと思います。ご質疑等ございますでしょうか。

下位委員、どうぞ。

下位委員) これは、クラファンじゃなくて、ふるさと納税ですか。

教 育 長) 基本的にはクラウドファンディングという表面的なところの物言いがありますが、ふるさと納税です。

清水委員、どうぞ。

清 水 委 員) ふるさとチョイスでのクラウドファンディングをやったことがないので分かりませんが、一般的なクラウドファンディングだと2方式あって、目標達成した場合と、集まらなかった場合は返金というか、戻すというようなシステムもあったと思うんですけど、ふるさと納税の場合は100万円に至らなくても、ほかの事例、加賀市ですとか姫路市は目標に達成しなかったようなんですが、受付終了で41%とかそういう場合もあるということで、その場合は、10万円しか集まらなかったけれども、10万円は入るということで、そこには手数料もかかってくるということですよ。だから、町民の方は、直接寄附してもらったほうがいいということでしょう。町民の方は、わざわざふるさとチョイスにやる必要はないしということと、金額が集まらなかった場合はどうするのかというのを一応伺いできればと思います。

教 育 長) 2点、スキームの話ですが、これはどちらが。教育総務課長、お願いします。

教育総務課長) まずは、ふるさとチョイスを利用した寄附という形を取らせていただいているんですけども、清水委員がおっしゃったように、例えば町内の方が寄附をしたいという場合に直接町に寄附という形も受付をする予定であります。

ふるさとチョイスを利用するのは、町内に限らず町外、全国の方たちに対し葉山町はこういったプロジェクトをやっていますということを広く周知することも目的としていますので、そういった意味で広く周知、広報をこれからしていかなければならないと思っております。

もう一点、目標額に達しなかった場合なんですけれども、調達方法について葉山町ではオールイン方式を採用する予定です。こちらは寄附額が目標額に達しない場合でもプロジェクトは実施するというものです。オールイン方式でないと、寄附が達成しなかった場合、寄附者に返金しなければならず、そうすると寄附者の厚意を無にすることになりますので、葉山町はオールイン方式を採用いたしました。

清 水 委 員) ありがとうございます。

教 育 長) ありがとうございます。

直接寄附になった場合には、変な話ですが、この教育のファンディングのところのふるさとチョイスの積立てのところではプラスになっていかないじゃないですか、表面的な額面としては。でも直で来たところは、最終的にはそこにプラスをして幾らになりましたという形でご報告をするということでしょう。

教育総務課長、お願いします。

教育総務課長) ふるさとチョイスを経由して寄附されたものについては、達成率が現在何%というのがサイト上に表示されるんですけども、直接窓口で寄附をされた場合はサイト上には反映されないの、パーセンテージとしては見られなくなってしまうんですが、寄附額としては最終的に合算されます。

教 育 長) 分かりました。

すごくシンプルな質問なんです、現金を持ってこられちゃったときに、どういう扱いになるんですかね。お願いします。

教育総務課長) 例えば、教育委員会のほうに直接現金を持って寄附したいという方がいらっしゃった場合に、まず手順としては、現金で受け入れるため財務処理をしなければいけないので、教育委員会で納付書を作成します。その納付書を持って寄附者の方が役場の窓口で直接現金で納付する形を取ります。その際に寄附証明というのをこちらで出すので、その方が確かに寄附をしたという証明になります。

教 育 長) はい、そういう形になります。

ほか、いかがでしょうか。

清 水 委 員) 引き続き、すみません。やはりやるからには 100 万円達成ということで目標だと思いますけれども、周知方法はいろいろ 4 ページに書いていただいておりますが、プラスセールスということで、どんなことをお考えなのかと。

あと、鎌倉市は同じ方式なわけですから、町外の方がこれだけの金額を寄附してくれたのがどういう広報をしたからそういうふうに寄附してくださる方が町外でも多いのか、葉山町の町外の人にどういうふうに葉山町の教育を支援していただくのをセールスするのか、お伺いできればと思います。それをお伺いして、私どもも周知、もちろん教育委員としてやっていきたいと思いますので、セールス方法など、今はないけれども具体的なことは何月に発表しますなどがあれば、教えていただければなと思います。

教 育 長) 広報関係。すみません、教育総務課長、お願いします。

教育総務課長) 周知方法について、この資料に書いてあるのは、あくまでも一例ということで、まだ検討を進めている最中です。

プラスセールスとなっているのは、まさに清水委員がおっしゃったように、皆様に声がけをしていただいたりとか、あと町長のお知り合いの方で興味を持たれた方がいらっしゃればお声がけいただくとか、そういった部分に少し期待をしているところです。

鎌倉市の周知方法ですが、広報かまくらをはじめ、公式の SNS や YouTube などのほか、note の掲載とイベントの際のチラシ配布による周知も大きかったようです。

note への掲載に力を入れているということで、実際に鎌倉市の note の記事を見ますと、こういったところで使われたとか、そういった実例が事細かに載っ

ていますので、葉山町の寄附金がどういうふうに使われたかというのは、葉山町としてもしっかりやっていきたいと思っております。

鎌倉市にも言えることなんですけれども、ファンドを立ち上げた初年度は寄附が集まりやすく、年数が経つごとに寄附額も落ち込んでいくという傾向がどこの自治体もあるようですので、初年度はひとまず 100 万円ということで設定をしていますけれども、今後 1 年やってみて、今後の寄附額をどうするかというのは、また検討の余地があるんじゃないかと思っています。

清水委員) どうもありがとうございました。

教 育 長) ありがとうございました。

できるだけね、せっかくやるならば目標達成したほうがいいでしょうし、本当に継続的にやっていただくためにはどうするのかという話があると思いますので、また考えさせていただいて、鎌倉にもヒアリングとかもこれまでもしていますけども、そういうところに話を聞きながら、神奈川県は今年は秦野がやったんですかね。目標達成したようなところがありました。伊勢原でしたかね、秦野でしたかね、どちらともやっていますね。やるからにはそれなりになるように広報させていただければというふうに思っております。

当然、当たり前ですが、私の n o t e であれ、F a c e b o o k であれ、宣伝はさせていただこうと思います。よろしくお願いします。

ほか、いかがでしょうか。よろしいですか。

ほかに質疑がなければ、これにて終結をいたします。

議案第 9 号について承認することにご異議ありませんか。

委 員 全 員) 異議なし。

教 育 長) ご異議なしと認めます。

以上、議案第 9 号「令和 8 年度葉山町教育予算（一般会計補正予算（第 3 号））（案）について」は原案のとおり承認されました。

それでは、傍聴人に入室いただくため、暫時休憩いたします。

（ 休 憩 ）

（ 再 開 ）

（その他）

教 育 長) それでは、再開をさせていただきます。

日程第 5 「その他」についてを議題といたします。

その他の関係、各課からは、今回は特になしで大丈夫ですかね。

各委員のほうから、その他の関係。

鈴木委員、お願いします。

鈴 木 委 員) これは、ぜひ、教育長と大黒課長にお願いです。

この夏休みの終わった時期に、どうしても子どもの不登校の問題。それから、これは葉山ではほとんどないんですが、やっぱり自殺の問題。それからもう一つ、これ、東京なんかではあるけど、摂食障害。この三つをですね、私は気にしております、特に摂食障害の場合はインターネットでいろいろ見ると、みんな競争心みたいなもので、1キロでも痩せたいみたいなことになるんですけれども、この三つを来月の校長会のときには、ぜひ議題に挙げておいてほしいなと。

1か月ぐらいが勝負なのでね。夏休み明けの9月いっぱいぐらい。担当教員が非常に忙しいと、もう十分、私は理解しているんですが、先生がちょっと意識があればですね、目の動きだとかですね、顔色とか、ふだんの行動とか、食事のしているときの状況を少し見てもらえば分かるはずなんです。先生も大変だと思うんですけど、気にしながら、この1か月間ぐらいが勝負なのでね。この間だけでも大変申し訳ないんですが、そういうところに気を配って見ていてあげてほしいなというのは、特に教育長にお願いしたいです。よろしくどうぞお願いします。

教 育 長) 例年、夏休み明け、それからゴールデンウィークの明け辺りのところ含めてですね、注意喚起をさせていただいているところです。

当然、校長会議は9月になってからになってしまいますので、大黒課長のほうからこれは個別に学校長宛てにですね、注意喚起を確実にしていただくことと、当然当たり前ですが、9月のスタート段階のところ、前期のラストになるわけですが、その辺りのところでの出欠席等々については留意をしてくれという話は再三申し上げておりますので、その旨のところでもまた周知をしたいということで思っておりますが、大黒課長、それでよろしいですか。

学校教育課長) はい。

教 育 長) よろしくお願いいたします。

おかげさまで葉山、ここ1年ばかりのところで不登校の数、減り始めているので、減り始めているというところがここの中で、どういう原因で減っているのかと、これから先、どうしていくのかという、簡単に言うとゼロにしたいというのが当たり前の話ですので、ここについてはしっかりと取り組ませていただければというふうに思っております。よろしくお願います。

ほかにいかがでしょうか、各委員のほうから。よろしいですか。

ほかにないようであれば、主な行事予定について、教育部長のほうから説明をさせていただきます。よろしくお願います。

教 育 部 長) 主な行事予定

8月26日(水) 湘三管内教育長会議

9月4日(金)～ 町議会9月定例会議

11日(金) 楽校改革戦略会議

14日(月) 定例校長会議

18 日（金） 定例教育委員会（予定）

9 月 18 日、定例教育委員会のご予定はよろしいでしょうか。（「はい」の声あり）

よろしければ、午前 10 時から定例教育委員会ということで、よろしくお願いいたします。

以上です。

教 育 長） 9 月 18 日は、議会関係含めて、大丈夫そうですね。今のところ、それでいけそうですね。

事 務 局） 調整した結果、18 日で。

教 育 長） 18 日で。はい、分かりました。

それでは、18 日金曜日、ご予定をしていただければと思います。

（閉会宣言）

教 育 長） 以上をもちまして、本日の日程は全て終了しましたので、これにて閉会とさせていただきます。

時刻は 11 時 36 分でございます。ありがとうございました。